

一般社団法人日本臨床発達心理士会 会員登録のお願い

2022年11月18日に「一般社団法人日本臨床発達心理士会」が設立されました。この法人への登録は任意ですが、会員になるとたくさんのメリットがあります。



一般社団法人日本臨床発達心理士会では、

- 今まで以上に、会員のニーズを大切にした活動ができます。
- 今まで以上に、実践を大切にした活動ができます。
- 今まで以上に、多彩な研修を受けることができます。
- 今まで以上に、行政や他機関、他団体と連携できます。

その他、臨床発達心理士の職能を発揮するための様々な活動をすることができます。一般社団法人となった日本臨床発達心理士会の活動に、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。



会員登録はこちらから！

<https://jacdp.jp/>



入会案内をよく読んで、会員登録の手続きをお願いいたします。

入会案内

1. 日本臨床発達心理士会への登録について

日本臨床発達心理士会は、このたび、法的な人格を持つ「一般社団法人」として生まれ変わることとなりました。これまでの「一般社団法人臨床発達心理士認定運営機構」の中にあつた「日本臨床発達心理士会」は、2023年3月31日をもって終結し、新たな「一般社団法人日本臨床発達心理士会」に移行します。

しかし、法の定めにより、これまでの「一般社団法人臨床発達心理士認定運営機構」の中にあつた「日本臨床発達心理士会」の会員が自動的に移ると言うことができません。「一般社団法人日本臨床発達心理士会」への入会は「任意」となります。

法人格を持った「一般社団法人日本臨床発達心理士会」は、従来と同じく、資格更新のための研修会を始め、職能団体として、会員の方の臨床発達心理士としての業務を支援し、支援を必要としている方に支援が届くよう、また、臨床発達心理士の社会的知名度の向上等を目指して、活動をつよめてまいりたいと存じます。

2023年6月には設立社員総会を開催し、各支部から選出された代議員によって役員を決定いたします。一般社団法人日本臨床発達心理士会として新たな歴史の1ページを、会員の皆様とご一緒に開いて参りたいと存じます。何卒、新法人へのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

つきましては、新しく開設された一般社団法人日本臨床発達心理士会への会員登録および、2023年度の会費納入をお願いいたします。

一般社団法人臨床発達心理士認定運営機構

日本臨床発達心理士会 幹事長 近藤清美

記

名称：一般社団法人日本臨床発達心理士会

代表理事：東 敦子

設立日：令和4年11月18日

法人住所：東京都葛飾区

事務局：東京都新宿区山吹町358-5 (株)国際文献社

目的：機構の認定する臨床発達心理士相互の連携を密にし、臨床発達心理士の資質と技能の向上を図り、発達心理学に基づいて人の発達や、健康及び福祉の増進に寄与する。

2. 会員登録方法

下記の HP のオンライン入会フォームより、まずは基本情報の登録をお願いいたします。会員限定のマイページは現在準備中ですが、開設後は、ご自身で基本情報を変更していただく、オンラインで会費や参加費の納入などができるようになります（3月開始予定）。

会員登録はこちらから

<https://jacdp.jp/>



※臨床発達心理士資格証（カードも可）の画像を添付していただきますので、お手元にご用意ください。臨床発達心理士登録番号を記載していただきます。

※登録後、自動メール返信で「申込番号」が届きます。初年度の年会費のお支払いには、「申込番号」を記載してください。その後、入会手続きが正式に完了しましたら、日本臨床発達心理士会会員番号をお知らせします。今後は、「登録番号」と「会員番号」の2つをもつこととなります。

3. 会員種別と年会費

会員種別	条件	年会費
正会員	臨床発達心理士有資格者	10,000 円
準会員	臨床発達心理士の資格取得を目指す方	5,000 円
賛助会員（団体）	臨床発達心理士会の活動を応援する団体	1 口 5,000 円

日本臨床発達心理士会の会費納入は、前年度 2 月末日が納入期限と定められております。正会員の年会費 10,000 円をご納入いただきますようお願い申し上げます。

3. 会費の納入方法

ゆうちょ銀行へ年会費をお支払いください。振替用紙の通信欄に氏名、住所、申込番号、電話番号、メールアドレスを記載してください。振込手数料はご負担ください。

ゆうちょ振替口座

口座記号番号： 00130-6-768936

口座名称： 一般社団法人 日本臨床発達心理士会
シャ) ニホンリンショウハッタツシンリシカイ

ATM の場合

店名（店番）：〇一九（ゼロイチキュウ）店（019）

預金種目：当座 口座番号：0768936

※必ず、一般社団法人日本臨床発達心理士会の入会登録を行ってからお振込み下さい。

4. 会員情報・ポイントの管理などについて

2023年度より、日本臨床発達心理士会(以下、「士会」)が一般社団法人となりますが、臨床発達心理士資格の更新手続きおよびポイントの管理は、これまで通り、臨床発達心理士認定運営機構(以下、「機構」)の「資格更新ポイント管理システム」より引き続き行われます。一方、士会員としての活動に関する情報は、「一般社団法人日本臨床発達心理士会」ホームページ(仮称「JACDP-a1」)を通してお知らせいたします。日本臨床発達心理士会に登録されたのちは、2つのHPをご覧ください。

これまで士会として行っていた研修会や支部・委員会活動などはすべて、「士会」で継続しておこなっていきます。なお、住所や所属先等に変更があった場合は、「機構」のマイページと、「士会」の JACDP-a1(仮称)の両方において、個人情報の登録変更をご自身でおこなってください。2つの情報は連動していませんので、両システムで登録情報を変更されませんと、「資格更新やポイント付与にかかわる重要な連絡」や「全国大会や資格更新研修会についての情報」などがお届けできませんので、必ず新しい情報をご登録ください。

これまで

